昭和35年11月28日第3種郵便物認可

令和元年（2019年）　第2131号

人と物流の、より良い関係つくり！ハンドin ハンド！。
創刊1968年――全国8支局自社ネットワーク
あなたが必要な物流情報を、ワイドに、グローバルに、正しく。
わたしたちの情報は、新しい「物流」の指標となる。
物流ニッポン
LOGISTICS NIPPON
株式会社 物流ニッポン新聞社　http://www.logistics.co.jp
フリーダイヤル 0120-11-5655　電子メール nippon@logistics.jp

Japan Trucking Association

広報 とらっく

創刊 昭和28（1953）年2月

5月20日号

発行所 公益社団法人 全日本トラック協会
〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番地5
全日本トラック総合会館
☎（03）3354-1029（総務部広報室）
http://www.jta.or.jp
※紙面に関する問い合わせは広報室まで
（会員の購読料は会費に含みます）

News Headline
主な紙面内容

2・3　・トラック協会ニュース
・官公庁ニュース（国交省等）

4　<全ト協助成制度活用事例特集①>
・インターンシップ導入促進支援事業
フクワ物流㈱（熊本県益城町）

5　<特別寄稿>
・脳MRI健診の現状
（一社）運転従事者脳MRI健診支援機構

6　・交通事故防止!!
わが社の取り組み
伊東運送㈱（岩手県一関市）

平ボディ車などによる地場輸送を中心に手がける同社

7　・熱中症対策は
万全ですか？（後編）

8　・第51回全国トラックドライバー・コンテスト実施要綱

全ト協情報共有システム 広報とらっく 会員専用ページ
今号に掲載した記事の関連資料と関連HPへは全ト協HPバナーからアクセスできます。
▼全ト協会員専用ページのパスワード▼
5/15～6/14　6698
6/15～7/14　3427

第51回全国トラックドライバー・コンテスト

▶実施要綱等が決定◀ 10月26・27日安全運転中央研修所で開催

交通安全意識高揚・運転技術向上
新時代を迎え、さらなる発展へ

トラックドライバーの運転技術を高めるとともに、交通安全への意識を高揚させることを目的に開催されてきた「全国トラックドライバー・コンテスト」。同コンテストは昭和44年に産声を上げ、平成30年には50回目の大きな節目を迎えた。

このほど、2019年度に開催される第51回コンテストの実施要綱および地区大会日程がまとまった（**詳細8面**）。

「令和」という新たな時代を迎え、同コンテストはこれからもトラック運送業界の交通安全対策事業の象徴として、ドライバーの運転技術向上とトラック運送業界の地位向上に大きな役割を果たしていくことが期待されている。

全国で地区大会がスタート

今年度の第51回コンテストは、2019年10月26日(土)・27日(日)に、茨城県ひたちなか市の自動車安全運転センター安全運転中央研修所で開催される。競技部門は4ㅌ部門、11ㅌ部門、トレーラ部門、女性部門の4部門。全国各地で開催される各都道府県トラック協会主催のトラックドライバー・コンテストを勝ち抜いてきた優秀なドライバーたちが、安全・確実に車両を巧みに操る運転操作・点検整備技術を競うとともに、車両構造や法令などの幅広い知識を披露する。

表彰式は、10月28日(月)に東京都港区の第一ホテル東京で開催。全部門を通じて総合得点第1位のドライバーに最高賞となる内閣総理大臣賞が贈呈されるほか、中小企業の出場者のうち、全部門を通じて総合得点第1位のドライバーには国土交通大臣賞が授与される。

同コンテストは昭和44年、陸上輸送の主役が鉄道からトラックへと代わる状況下において、トラックドライバーの運転技術を高めるとともに、交通安全への意識を高揚させることを目的として開始された。50年の歴史を重ねる中で、大会の目的・意義をさらに深めるため、社会情勢等を勘案した様々な変革がなされ、中小企業所属ドライバーにスポットを当てた施策や競技内容の見直しなどが行われてきた。

これまで同コンテストに挑戦してきた数多くのトラックドライバーたちが、「全国のトラックドライバーの模範」として周りに認められ、平成14年度からは入賞者が内閣総理大臣を表敬訪問するなど、他のドライバーの憧れや目標となっている。

日頃の乗務で培ってきた卓越した技術や知見を遺憾なく発揮していただくとともに、トラック運送業界のさらなる安全意識の高揚に繋げていただくために、今年も多くのトラックドライバーの同コンテストへの参加を期待したい。

同コンテストのハイライトとなるスラローム走行（平成30年10月27日）

開会式の選手代表による宣誓で激戦の火蓋が切られた（平成30年10月27日）

実科競技では、選手たちが素早く確実な点検整備技術を競った（平成30年10月27日）

日程および会場

① 2019年10月26日（土）
<実科競技1日目、学科競技>
② 2019年10月27日（日）
<実科競技2日目>
①、②とも
自動車安全運転センター
安全運転中央研修所
（茨城県ひたちなか市）

③ 2019年10月28日（月）
<表彰式>
第一ホテル東京（東京都港区）

全ト協

5月～7月にかけて全国で「運輸ヘルスケアナビシステム®」活用およびSAS対策セミナーを開催

健康起因事故防止対策を充実強化

全日本トラック協会では、『運輸ヘルスケアナビシステム®』活用および睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策セミナー―健康起因事故防止を踏まえて―」を表の通りの日程・会場で開催する。

全ト協では平成29年度に、定期健康診断の事後措置の徹底を図る支援の一環として、トラック事業者に特化した「運輸ヘルスケアナビシステム®」を構築し、システム活用に伴う実証実験を実施している。

今般、より多くの運送事業者が同システムを活用し、健康診断結果のフォローアップに役立てることができるよう、同システム活用セミナーを開催する。参加費は無料。

また、睡眠時無呼吸症候群（SAS）対策についても、ドライバーの健康と安全を確保していく上で喫緊の課題であることから、これと併せて、健康起因事故防止対策の充実強化を図る。

同セミナーへの申し込み・詳細等については、全ト協ホームページ「会員の皆様へ〉労働対策」内「運輸ヘルスケアナビシステム®」ページを参照のこと。

表「運輸ヘルスケアナビシステム®」活用およびSAS対策セミナー日程・会場

開催日	定員（人）	申込締切日	協会名および会場
5月28日（火）	100	5月21日（火）	（公社）山形県トラック協会
5月29日（水）	100	5月22日（水）	（一社）栃木県トラック協会
6月5日（水）	80	5月29日（水）	（一社）香川県トラック協会 会場:ホテルパールガーデン
6月7日（金）	200	5月31日（金）	（一社）愛媛県トラック協会 会場:愛媛県トラック総合サービスセンター
6月11日（火）	200	6月4日（火）	（公社）宮城県トラック協会 会場:同協会4階研修室
6月13日（木）	100	6月6日（木）	（一社）大阪府トラック協会 会場:大阪府トラック総合会館
6月14日（金）	100	6月7日（金）	（公社）奈良県トラック協会 会場:奈良県トラック会館
6月18日（火）	100	6月11日（火）	（一社）群馬県トラック協会 会場:群馬県トラック総合会館
6月20日（木）	100	6月13日（木）	（一社）岐阜県トラック協会 会場:不二羽島文化センター
6月25日（火）	200	6月18日（火）	（一社）石川県トラック協会 会場:石川県トラック会館
7月25日（木）	120	7月18日（木）	（一社）岡山県トラック協会 会場:岡山県トラック総合研修会館

軽油価格情報

全国平均価格:円／リットル（消費税抜き）
▶全日本トラック協会調べ

年月（平成）	スタンド	ローリー	カード
31年 1月	102.76	92.32	100.37
31年 2月	103.74	94.85	101.84
31年 3月	106.82	97.33	105.10

交通事故統計

平成31年4月末
事業用トラック第1当事者死亡事故件数
軽貨物は除く。（ ）内は前年同月比増減数
▶警察庁調べ

事業用貨物自動車の死亡事故件数					全国の死亡事故件数	交通事故死者数（人）	
大型	中型	準中型	普通	計		4月30日現在	5月16日現在
44（±0）	20（+2）	9（−6）	2（±0）	75（−4）	978（−109）	1,002（−113）	1,108（−140）

コラムラインナップ

トラック運送事業者のための経営のヒント【働き方改革はイコール経営改革】…3面／食の新旧街道を行く【「卵の道②」「女川のほやたまご」】…7面

天然ガス自動車は NGV
環境改善に貢献します
天然ガスはガソリン、軽油に対して単位発熱量あたりのCO2排出量が約25%少ないエネルギーです。天然ガス自動車は、光化学スモッグや酸性雨の原因となるNOxの排出量が少なく、喘息などの原因となる黒煙をほとんど排出しないのが特徴です。
燃料自体のCO2排出量比較
軽油 100　ガソリン 98　LPG 87　天然ガス 74
都市間輸送の環境改善に貢献する大型天然ガストラック

写真提供：いすゞ自動車株式会社
一般社団法人 日本ガス協会　〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-15-12　TEL:03-3502-0215　http://www.gas.or.jp/ngvj/

一番星連携ソリューションを出展いたします
運輸・交通システムEXPO
TRANSPORT SYSTEM EXPO 2019
5.29（水）～31（金）東京ビッグサイト
6.6（木）、7（金）インテックス大阪
一番星運送業システム　自動配車システム　クラウド型デジタコ
勤怠管理システム　日報作成システム　受発注システム

お問合せ先　株式会社 システムギアソフテック　SystemGear Always the next news　http://www.next21.co.jp
本　社 〒460-0003 名古屋市中区錦2-2-13 名古屋センタービル6F　TEL（052）205-8851 FAX（052）205-8852

ニュース・ターミナル（トラック協会ニュース）

全ト協　事業法改正等に向けた諸課題について討議

第45回物流政策委員会

5月16日、第45回物流政策委員会（馬渡雅敏委員長）が開催された。

議事では、①国土交通省「意見等の募集窓口」の設置②「ホワイト物流」推進運動③働き方改革実現に向けたアクションプラン④取引環境・労働時間改善協議会――の実施・進捗状況等について報告が行われた。①では、国交省ホームページ内に「輸送・荷待ち・荷役などに関する輸送実態把握のための意見等の募集」ページが開設されたことから、コンプライアンス確保に影響する輸送に関する意見・事例を収集するため、同サイトまたは各都道府県トラック協会を通じてさらなる情報提供を会員事業者に呼びかけていく。

なお議事に先立ち、国交省自動車局の平嶋隆司貨物課長が貨物自動車運送事業法改正の施行等について説明。改正事業法施行に伴い必要な関係省令・通達の整備等に関する改正案や、「標準的な運賃」のあり方等について委員との意見交換を行った。

第45回物流政策委員会（5月16日、全ト協）

全ト協　青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰

申請受付期間　6月1日～10月31日

全日本トラック協会では、令和元年度「青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰事業」の申請を6月1日から10月31日まで受け付ける。

同事業では、都道府県トラック協会の青年組織に所属する経営者等が実施した、または今後実施する先進的で創意工夫等のある取り組みにより、他の者の模範となり得るような事業に対して顕彰を行う。

候補対象となるのは、①社会貢献事業②収益性向上事業③安全対策事業④環境対策事業⑤その他（特に本目的に沿った事業）――の5つで、既に実施しているもののほか、令和元年度中に実施予定のアイデア、企画等でも申請可能。

顕彰金は、金賞（100万円）、銀賞（70万円）、銅賞（50 万円）で、顕彰総額は500万円。

資格要件等の詳細は、全ト協ホームページを参照のこと。問い合わせは、所属する都道府県ト協または全ト協経営改善事業部（☎ 03-3354-1056）まで。

自民党青年局との意見交換会を開催

青年部会

全日本トラック協会青年部会（結城賢進部会長）は4月23日、自由民主党青年局（局長＝佐々木紀衆議院議員・石川2区）との意見交換会を開催した。

全ト協青年部会では、自民党青年局との意見交換会を定期的に開催しており、今回は昨年4月以来の開催。全ト協からは結城部会長など正副部会長ら13人が、自民党青年局からは佐々木局長など10人が出席した。

冒頭、佐々木局長は「トラック運送業界の諸課題解決に向け、中央、地方で青年経営者の皆様の意見を伺い、政策に反映していきたい」とあいさつ。結城部会長も「青年局の皆様との交流を通じ、業界の地位向上を図っていきたい」と応えた。引き続き、参加者同士もそれぞれ熱心な意見交換を行った。

意見交換会では参加者による活発な意見交換が行われた（4月23日）

全ト協行事予定（5月20日～6月30日）

- ▽5月24日・第7回税制委員会
- ▽5月29日・第14回タンクトラック・高圧ガス部会
- ▽6月6日・正副会長会議・第180回理事会
- ▽6月27日・正副会長会議・第181回理事会・第95回通常総会

営業利益の水準が回復傾向

トラック運送業界の景況感　平成31年1～3月期

全日本トラック協会は5月13日、平成31年1～3月期の「トラック運送業界の景況感（速報）」を発表した。

1～3月期は、宅配以外の特積貨物を除いて、営業利益の水準は回復傾向となったものの、景気減速を反映して輸送数量が減少したことが影響し、輸送効率が低下。その結果、景況感の判断指標はマイナス18・1となり、前回（30年10～12月期、マイナス4・8）から13・3ポイント悪化した。

なお、今後の見通しとしては、景気減速による輸送数量の減少や、コスト面における人件費上昇、燃料コスト負担増等が影響し、経常利益を押し下げることが予想されるため、景況感の判断指標は今回のマイナス18・1から14・5ポイント悪化し、マイナス32・6になると見込んでいる。

成約運賃指数が4月最高値を記録

WebKIT成約運賃指数平成31年4月分

日本貨物運送協同組合連合会と全日本トラック協会は5月13日、平成31年4月分の求荷求車情報ネットワーク（WebKIT）成約運賃指数を発表した。

同月の運賃指数は、前月比2ポイント減、前年同月比9ポイント増の130で、調査を開始した22年度以降、4月の数値としては最高値となった。

また、同月末の求車登録件数は16万1128件で、前年同月比2万572件増（14・6％増）だった。

法令○×クイズ　～信号編～

❶ 赤色の点滅信号の場合は、車両は停止位置で一時停止しなければならないが、歩行者は他の交通に注意して進行することができる。（○・×）

❷ 対面する信号が黄色の場合は、信号が赤色に変わる前に、速やかに交差点を通過する。（○・×）

❸ 青色の右折矢印信号の場合で転回禁止の標識等がない場合には、多通行帯道路等通行原付自転車や軽車両を除いて、右折と転回ができる。（○・×）

❹ 警察官が灯火を横に振っているときは、灯火の振られている方向に進行する交通は、青信号と同じである。（○・×）

❺ 警察官が腕を垂直に上げているときは、その身体に対面する交通は、黄信号と同じである。（○・×）

（解答は7面）

〔第86回〕右折事故を防止しよう

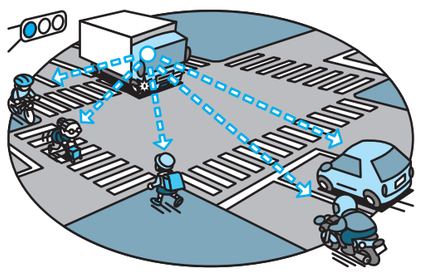

10連休という、これまでにない長期のゴールデンウイークも終わりました。その間に、元号も「平成」から「令和」に変わり、4月30日から5月1日にかけては、まるでもう一つの大晦日、元日といった印象で、国全体が祝賀ムードに包まれました。

ところが連休が明けてまもない頃、琵琶湖湖畔の県道の丁字型交差点で、右折車に衝突した直進車が歩道で信号待ちをしていた園児の列に突っ込むという悲惨な死亡事故が発生しました。トラックがかかわった事故ではありませんが、直進車と右折車による典型的な右直事故であり、トラックとは無縁の事故だとはいえません。

●つられ右折の危険性

Aさん「あの園児の列に車が突っ込んだという事故は、何度もテレビで見たけど、本当に悲惨な事故だったね」

Bさん「保育士さんも車が突っ込んでくるなんて予想もしていなかっただろうし、あの状況では園児たちも逃げようがない」

Aさん「報道によると、右折車は先行右折車に追従して右折しようとし、自分の目で対向車線の状況を確認しなかったようだね」

Bさん「前の車が右折していったから、対向車は来ていないと思って右折しようとしたのかもしれないけど、随分危険なことをするよね」

Aさん「いわゆる“つられ右折”だけど、いつのまにかそういう危険な運転のクセがついていたのかもしれないね」

Bさん「トラックの場合は運転席が高いから、前の車が乗用車であれば対向車線の状況は確認できるけど、前の車がトラックやバスなどの大型車だったら確認しにくくなる。そういう時に“つられ右折”をすると事故になる」

Aさん「右折は、対向車線を横切るわけだから、どんな場合でも、自分の目で対向車の有無を確認するのが鉄則だよ」

Bさん「対向車が接近していても、自分のほうが先に行けると強引に右折する車もあるけど、あれも非常に危険だよ」

Aさん「もちろんだよ。対向車と衝突する恐れがあるだけでなく、対向車に目が向いているため横断歩行者や自転車を確認するのがおろそかになって事故に繋がりやすい」

Bさん「そもそも右折する時は徐行が義務づけられているんだから、強引な右折が許されるはずがない」

Aさん「右折時は、まず対向車を確認し、対向車が接近している時は通過を待つ。特に直進車が二輪車の場合は、その速度を遅く判断したり、まだ距離があると誤った判断をすることがあるから要注意だね」

Bさん「対向車が接近していないことが確認できたら、横断歩道の状況を確認しながら徐行するのが基本だね」

●右折時は特に横断歩行者に注意

Aさん「4月15日号で紹介した『平成30年1～12月の交通事故統計分析結果～発生地別～』（公益社団法人全日本トラック協会）をみると、交差点右折時の死亡事故は対歩行者が6割、対自転車が4割となっている」

Bさん「歩行者のほうが多いんだね」

Aさん「そうなんだ。左折時の死亡事故では、圧倒的に自転車のほうが多いんだけど、右折時では歩行者のほうが多くなっている」

Bさん「特に横断歩道の右側からの歩行者は発見が遅れやすいから、しっかり目を向けて確認する必要があるね」

Aさん「それと、今回の園児が犠牲になった事故を見て思ったんだけど、直接歩行者とは衝突しなくても、車同士が衝突して、その反動で車が歩行者の中に突っ込んでいくという事故も決して少なくないよね」

Bさん「それが交差点のような歩行者や自転車の多い場所で起こったら大変なことになる」

Aさん「そうなんだ。単に車同士の事故では終わらない恐れがある。特に右直事故の場合、少なくとも直進車はかなりの速度で交差点に進入してくるだろうから、衝突した時の反動も大きい」

Bさん「そのこともよく頭に入れて、右折時は対向車や横断歩行者、自転車などの確実な確認と右折していく時の徐行を徹底して慎重に運転することが大切だね」

『広報とらっく』からのお願い

交通・運転マナーを守って！

プロトラックドライバーは一般ドライバーの見本に

事業用トラックは車体が大きいことから、

- 急な車線変更
- 不用意なクラクション
- 公共施設の駐車場等での長時間駐車
- 大型車進入禁止箇所等でのUターン
- 駐車場や道路へのゴミのポイ捨て

などは、一般乗用車より目立ち、交通弱者や沿道の住民の方にとって、より迷惑に感じられます。プロトラックドライバーは、交通法規を守るだけでなく、マナーを守り、一般ドライバーの見本となりましょう。

また、最近、交通トラブルによる事故等が社会問題化しています。あおり運転や無理な割り込みなど、他車から迷惑行為を受けても冷静に対応しましょう。

都道府県ト協　交通安全県民運動出発式で「横断歩行者保護宣言」

奈良県トラック協会

奈良県トラック協会（森本万司会長）は5月10日、奈良県奈良市の県庁前広場で開催された「2019年春の交通安全県民運動出発式」（奈良県警察本部主催）に出席し、森本会長が「横断歩行者保護宣言」の宣誓を行った。

遠藤雅人奈良県警察本部長による訓示と、荒井正吾奈良県知事による来賓あいさつの後、森本会長が登壇。「私たち奈良県トラック協会は、全加盟事業所を挙げて春の交通安全県民運動の先頭に立って、交通事故防止に努めます。特に、『横断歩道は歩行者優先』を実践し、やすらぎの大和路づくりに寄与することを誓います」と力強く宣言した。

また、奈良県ト協から、「横断歩道は歩行者優先」のメッセージ入り横断幕を着けた普通トラック3台と、奈良県立美術館のPRラッピングを施した富士運輸㈱（奈良市、松岡弘晃代表取締役）の大型トラックを出発式に提供。交通機動隊の白バイ部隊やパトカー部隊とともに式典に色を添えた。

左から荒井県知事、壇上で横断歩行者保護宣言を行う森本会長、遠藤県警本部長（5月10日）

ニュース・ターミナル（官公庁ニュース等）

求荷求車情報ネットワーク「WebKIT2」供用開始　日貨協連

日本貨物運送協同組合連合会（日貨協連）は5月13日、同日午前7時より求荷求車情報ネットワーク「WebKIT2」の供用がスタートしたことを受け、吉野雅山会長による記者会見を行った。

5月13日より供用開始された「WebKIT2」では、マッピング地図からの求荷求車情報の検索が可能となったほか、新たにスマートフォン専用アプリが提供され、利便性が一層高まった。さらに、SNS（LINE）との連携機能や画像データの活用など、これまで培ってきたノウハウをもとに、最新のIT技術を活用するシステムへと進化を遂げた。

記者会見で吉野会長は、「トラック運送業界においても働き方改革への対応が求められている中、WebKITをご活用いただくことで業務効率および輸送効率を高め、生産性向上に繋げていただきたい」とあいさつした。

なお、日貨協連では、システムリニューアルに併せて、今年度の会員（ID）数の目標を6000に設定。将来的にはID数1万を目標に、さらなるシステム改善を検討していきたいとしている。

WebKITは、平成3年にサービスが開始され（開発＝全日本トラック協会、運営受託＝日貨協連）、27年の全ト協から日貨協連へのシステム移管により、現在は日貨協連が開発・運営を行っている。ID数は現在5300を超えており、情報登録件数は30年度に210万件を突破するなど、トラック運送事業者の生産性向上の実現に欠かせないツールとして広がりを見せてきた。

記者会見で「WebKIT2」の機能を説明する吉野雅山日貨協連会長（5月13日）

「WebKIT2」では、マッピング地図から求荷求車情報検索が可能となった

労務Q&A　第181回

1か月・1年未満の有期契約者がいる場合は

Q 新しい36協定では、延長できる時間外労働時間を1日、1か月、1年の三つの期間についてそれぞれ締結することになっていますが、1か月未満や1年未満の有期契約労働者がいる場合はどのようにしたらよいのでしょうか。

A 契約期間に合わせた目安時間による協定も可

【解説】働き方改革関連法により労働基準法第36条が改正され、時間外・休日労働の労使協定（36協定）で、延長時間を協定すべき期間については、従来の「1日及び1日を超える一定の期間（1日を超え3か月以内の期間及び1年間）」から「対象期間における1日、1か月及び1年のそれぞれの期間」（改正労基法第36条第2項第4号）に改められました。

それでは、ご質問のように1か月未満、1年未満の有期契約労働者がいる場合など、それ以外の期間についてはどのようにするのかということになりますが、法律上はこれ以上のことは述べられていませんので、基本的には1日、1か月の延長時間に従う形で運用すればよいということになります。

しかし、一方で厚生労働省は、「1日、1か月及び1年に加えて、これ以外の期間について延長時間を定めることも可能である」（平成30年12月、基発1228第15号）との行政解釈を示していますので、実務的には有期契約労働者の契約期間に合わせた形で協定を結ぶのも一つの方法です。

特に、そのうち契約期間が1か月に満たない場合は、同省の「労働基準法第36条第1項の協定で定める労働時間の延長及び休日の労働について留意すべき事項等に関する指針」（平成30年9月7日、厚生労働省告示第323号）の第6条で、「期間の定めのある労働契約で労働する労働者その他の1か月に満たない期間において労働する労働者」について、1週間＝15時間、2週間＝27時間、4週間＝43時間という目安時間が示されていますので、それに従えばよいということになります。

さらに、それ以外の期間の目安時間についても、次の計算式により算出するとされているところです。

①1日を超え1週間未満の日数を単位とする期間の場合――15時間に当該日数を7で除して得た数を乗じて得た時間

②1週間を超え2週間未満の日数を単位とする期間の場合――27時間に当該日数を14で除して得た数を乗じて得た時間

③2週間を超え4週間未満の日数を単位とする期間の場合――43時間に当該日数を28で除して得た数を乗じて得た時間（その時間が27時間を下回るときは、27時間）

※計算の結果、1時間未満の端数が出る場合は、1時間に切り上げる

なお、これらの数字は、あくまでも努力義務ということになっていますが、前記行政解釈では、その効力について、協定された「当該期間に係る延長時間」を超えて労働させた場合は、「（労基）法第32条違反となる」としていますので、留意する必要があります。

ニュース・ターミナル（官公庁ニュース等）

国交省　乗務記録の対象に荷役作業に関する内容を追加
輸送安全規則を一部改正

国土交通省は5月10日、「貨物自動車運送事業輸送安全規則の一部を改正する省令」を公布した。6月15日に施行される。

トラック運送業では、ドライバーの長時間労働の是正が課題となっており、長時間の荷待時間の発生のほかに、荷主との契約に定めがない荷役作業等の発生により当初の運行計画が崩れることが、ドライバーの拘束時間に関する基準の超過を招き、コンプライアンスを確保した運行を妨げる一因となっている。

貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条では、事業用自動車に係る運転者の乗務について、当該乗務を行った運転者ごとに、休憩または睡眠をした場合の地点・日時、荷待時間に関する事項等を記録するよう定めている。今改正により、集貨地点等で荷役作業等を実施した場合に、「集貨地点等」や「荷役作業等の内容ならびに開始および終了の日時」についても、乗務記録として記載する必要がある。また、「記載内容についての荷主の確認の有無」についても乗務記録の対象となる。

ただし、同内容については、車両総重量8トン以上または最大積載量5トン以上の車両に乗務した場合に限られるとともに、荷主との契約書に実施した荷役作業等の全てが明記されている場合は、荷役作業等に要した時間が1時間以上である場合に限られることとなる。

なお、『広報とらっく』6月1日号に、記録の記載例等を示した周知用チランを同封する。

「モーダルシフト等推進事業」募集開始
予算額3700万円

国土交通省は5月13日、令和元年度「モーダルシフト等推進事業」（補助事業）の募集を開始した。

同事業は、温室効果ガスの排出削減、流通業務の省力化による持続可能な物流体系の構築を図るために実施されているもの。モーダルシフト等の物流総合効率化法に基づく取り組みにおいて、荷主企業および物流事業者等物流に係る関係者によって構成される協議会に対して、開催等の事業計画の策定に要する経費への支援を行う（総合効率化計画策定事業）ほか、モーダルシフトおよび幹線輸送網の集約化の推進について、初年度の運行経費の一部に対する支援を行う（モーダルシフト推進事業・幹線輸送集約化推進事業）。予算額は3700万円。

補助率は、総合効率化計画策定事業は定額（上限200万円）、モーダルシフト推進事業・幹線輸送集約化推進事業は最大経費の2分の1（同500万円）。

応募期間は6月14日㈮17時まで（必着）。応募対象事業者の認定は8月初旬頃の予定。

応募に関する詳細は、国交省ホームページを参照のこと。

G20大阪サミット等開催に伴う警備協力を要請
輸送安全確保とテロ対策徹底求める

国土交通省は4月26日、G20大阪サミット（6月28日・29日）等の開催に伴い、テロ防止対策への協力を依頼する文書を全日本トラック協会宛てに発出した。

また、国交省からの要請を受け、全ト協は5月8日、各都道府県トラック協会に同内容の文書を発出し、会員事業者への周知徹底を行った。

同文書では、トラック運送事業者に対し、①営業所・車庫内外の巡回、②終業後のドアロックの徹底、③営業所等における不審な荷物を発見時及び不審者情報等の警察への連絡の徹底、④配達先から荷送り人に覚えがないなど不審な荷物である旨の連絡があった場合の荷物に触れない旨の注意喚起、荷物の状態に応じた速やかな引き取り、警察への連絡の徹底、⑤放射性物質等危険物輸送における安全管理の徹底、⑥テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備及び確認――の実施を呼びかけている。

2019年度「エコドライブ活動コンクール」応募受付開始
エコモ財団

2019年度「エコドライブ活動コンクール」［主催・（公財）交通エコロジー・モビリティ財団（エコモ財団）］の応募受付が5月7日から始まった。募集対象は、事業部門（緑ナンバー）・一般部門（白ナンバー）・ユニーク部門の3部門。最も優れた取り組みに対しては、事業部門では国土交通大臣賞、一般部門では環境大臣賞が授与される。

応募期間は5月7日㈫～7月1日㈪。参加費用は無料。表彰式は、11月27日㈬に開催予定の「エコドライブシンポジウム」の会場で行われる。

応募に関する詳細は、エコモ財団ホームページを参照のこと。

なお、エコモ財団では、平成30年度「エコドライブ活動コンクール」優秀取組事例集（写真）を取りまとめている。同事例集では、国交大臣賞（事業部門）・環境大臣賞（一般部門）など上位受賞事業者の取組事例紹介のほか、上位受賞事業者以外の特徴的な取組事例紹介も掲載している。なお、同事例集はコンクール特設ホームページよりダウンロードすることが可能となっている。

高速道路駐車ます拡充の実績・予定を公表
NEXCO3社

東日本高速道路㈱・中日本高速道路㈱・西日本高速道路㈱のNEXCO3社は4月26日、高速道路の休憩施設において顕在化している駐車エリアの混雑対策として進めている駐車ます拡充について、取り組み状況を公表した。

高速道路では、長時間駐車などによる深夜帯を中心とした大型車の駐車ます不足など、駐車エリア全体の混雑が顕在化している。

その対策としてNEXCO3社では、既存休憩施設の駐車エリアを有効活用した改良によって駐車ますの拡充を図っているほか、駐車エリアの利用状況に応じて普通車と大型車双方で利用可能な兼用ますも整備。

駐車ますの拡充数は、2018年度実績が新東名・駿河湾沼津サービスエリア（SA）（上下）、山陽道・吉備SA（上下）など26箇所計約500台、2019年度が東北道・国見SA（上下）、新東名・浜松SA（上）、山陽道・三木SA（下）など34箇所計約1200台（※普通車ます数と、兼用ますを含んだ大型車ます数の合計値）となる予定。

厚労省　重点監督実施事業場の7割弱で関係法令違反を確認
「過重労働解消キャンペーン」重点監督実施結果

厚生労働省は4月25日、昨年11月に実施した「過重労働解消キャンペーン」における重点監督の実施結果について取りまとめ、発表した。

今回の重点監督は、長時間の過重労働による過労死等に関する労働災害請求のあった事業場や、若者の「使い捨て」が疑われる事業場などを含め、労働基準関係法令の違反が疑われる8494事業場に対して集中的に実施。

その結果、5714事業場（全体の67・3％）で労働基準関係法令違反を確認し、そのうち2802事業場（33・0％）で違法な時間外労働が認められた。

違法な時間外労働が認められた事業場の内訳は、時間外・休日労働の実績が最も長い労働者の時間数が月80時間を超えるもの＝1427事業場（50・9％）、同月100時間を超えるもの＝868事業場（31・0％）、同月150時間を超えるもの＝176事業場（6・3％）、同月200時間を超えるもの＝34事業場（1・2％）。

また、監督指導を行った8494事業場のうち、賃金不払い残業があった事業場が463事業場（5・5％）、過重労働による健康障害防止措置が未実施の事業場が948事業場（11・2％）確認された。

中企庁　「中小企業施策利用ガイドブック」を発行
多彩なサポートを紹介

中小企業庁ではこのほど、「2019年度版中小企業施策利用ガイドブック」（写真）を発行した。

これは、中企庁が実施している今年度の中小企業施策を紹介したもので、中小企業が同施策を利用する際の手引書として活用してもらうために発行している。

同ガイドブックで紹介されている施策は、「経営サポート」「金融サポート」「商業・地域サポート」「分野別サポート」。また、各施策の問い合わせ先も併せて掲載している。

同ガイドブックは、中企庁ホームページよりダウンロード可能。

（一社）日本パレット協会からのお願い
使用後のレンタルパレット返却の徹底を！

昨今、トラック等の荷積み・荷卸し時の時間削減を目的に、パレットが使用される機会が急激に増えています。そうした環境下で、レンタルパレットの供給数量が急増し、需要に追い付かない状況であり、使用後のレンタルパレットを早期に回収することが緊急課題となっております。

レンタルパレットの早期回収は、パレットレンタル事業者の力のみでは果たすことができないため、運送事業者の皆様をはじめとしたパレットをお使いになる全ての関係者のご協力が必要です。

「ホワイト物流」推進の一助となる一貫パレチゼーションおよびパレット化貨物輸送を維持拡大していくためにも、運送事業者の皆様には以下の点をお願いいたします。

①使用後に空いたレンタルパレットは、速やかに各パレットレンタル事業者にご返還ください。

②借用者が不明のレンタルパレットが存在する場合は、（一社）日本パレット協会にご一報ください。

③パレット輸送においては、1枚のレンタルパレットに商品を満載または最大限有効活用した状態でご利用ください。

【お問い合わせ先・連絡先】
（一社）日本パレット協会　事務局（電話03-6458-5580）

トラック運送事業者のための

経営のヒント

物流ジャーナリスト　森田 富士夫

第232回　働き方改革はイコール経営改革

首都圏、関西、九州を結ぶ幹線輸送と、各地域における共同配送などを行っている事業者を訪ねた。幹線輸送は長距離である。ところが同社では、「長距離輸送のドライバーでも、1か月の残業時間が60～80時間の範囲に収まっている」という。2024年4月から適用される自動車運転業務の時間外労働の上限規制である年960時間は、すでにクリアしていることになる。

この事業者は、約10年前から長距離輸送における労働時間短縮に取り組んできた。まず、走行距離300キロメートル以上は高速道路を利用するようにした。次に、フェリーを使ったモーダルシフトを導入。さらに、自社の拠点を活かした中継輸送（複数パターンあり）という3つの組み合わせである。

そして「近距離の配送ドライバーの時間外労働は月45～50時間になっている」。すると、2023年4月からは、中小企業にも月60時間超の時間外割増50％が適用されるが、同社には該当者がいないことになる。

また、働き方改革には従業員の健康管理やメンタルヘルスも重要だ。「健康経営優良法人（中小規模法人部門）」の認証を得る事業者が増えてきたのは、このような背景もある。そのような1社を訪ねたら、同認定制度ができる以前から従業員の健康管理に力を入れており、認定取得は「いわば後付け」的な感覚に過ぎなかった。

同社は、「加盟している協会けんぽ（全国健康保険協会）から委託されて、社内で独自に指定保健指導をしている。企業健保を単独で持っているような大企業を別にすれば、業種を問わず県内では初めて」という。全国的にみても稀有なケースと思われる。

この事業者には健康管理室があり、保健師（産業カウンセラーも有資格）が週4日常駐して健康管理をしている。社内で独自に規定した「長時間労働」者には、個別にストレスチェックも行う。

このように働き方改革の先進的事業者を訪ねると、いろいろ参考になる。併せて、強く興味を引かれるのは原資の確保についてである。働き方改革にはコストがかかる。例えば働き方改革には従業員の増員が必要だ。休暇増や労働時間短縮分を、生産性向上だけでは完全に補填できないからである。

つまり、利益率の高い経営が必要である。原資の確保には、取引先との関係でいえば、「運賃や料金単価を適正水準で契約すること」、また、社内的には「絶えず生産性の向上を推進するため努力すること」である。これらが、働き方改革を実現するための前提になる。

このようにみてくると、働き方改革はすなわち「経営改革」にほかならない。

▶全ト協助成制度活用事例特集◀

①インターンシップ導入促進支援事業

生徒と自社社員の心を成長させる「インターンシップ」

物流業界への理解を深め　新卒生の獲得に繋げる

本紙4月1日号で既報の通り、全日本トラック協会では今年度も、運送事業者の健全な発展に資する各種助成制度を実施します。本特集では今号から3回にわたり、全ト協による助成制度を活用した運送事業者による事例を紹介していきます。

今回は、平成28年度より実施されている「インターンシップ導入促進支援事業」助成金を活用し、インターンシップ生を受け入れた、フクワ物流㈱（熊本県益城町）の事例を紹介します。

フクワ物流株式会社（熊本県益城町）

生徒受け入れを通じて地域貢献へ
高等支援学校からの受け入れも進める

倉庫保管から商品管理、配送まで総合的物流サービスを提供している同社

亀井　健留
代表取締役社長

男澤　孝憲
業務支援部 総務・安全次長

フクワ物流㈱（亀井健留代表取締役社長）は、ドライ食品や酒類、雑貨の輸送を行っているほか、倉庫業も手がけている運送会社である。

さて、同社におけるインターンシップの歴史をひも解くと、10年前にまでさかのぼることができる。地元中学校から要請があったため、同社では「地域貢献に繋がれば」との思いでインターンシップ生の受け入れを行った。ただ、この時は対象が中学生だったということもあり、「将来の就職先として考えてもらうために、物流業界で職業経験を積んでもらう」というよりも「職場体験学習として生徒たちが働く人々と接する中で、仕事をすることの尊さを感じてもらう」という性格が強かったという。同社では、インターンシップの重要性を認識し、地域貢献という役割を果たした上で、会社としての受け入れ方針を修正。その翌年から中学生の受け入れを取りやめ、受け入れ先である同社を「将来の就職先」として意識してもらえる高等学校などの生徒を積極的に受け入れるようにしている。

「当社では現在、主に高校2年生と3年生をインターンシップ生として受け入れています。3年生の場合、翌年の春には学校を卒業し、就職することになります。そのため、物流の現場で職業経験を行う生徒たちは、下級生と比較してより真剣に物事に取り組んでいることから、3年生に対するインターンシップは『採用に繋がる』ものと位置付けることができます。一方、1年生や2年生の場合は就職までまだ間があることもあり、就職に直結するというよりも、むしろ『将来の就職先の1つとして、物流業界を知ってもらう』という意味で受け入れを行っています」（亀井社長）

同社のインターンシップの中で特徴的なのは、高校からだけではなく高等支援学校からも積極的に生徒の受け入れを行っていることである。

高等支援学校は、視覚や聴覚などに障害があったり、病弱な生徒に対して、障害による学習上・生活上の困難を克服し、自立を図るために必要な知識・知能を授けることを目的に運営されている。高等支援学校を卒業した生徒の中には、一般企業に就職してスキルを磨き、職業的・生活的自立を遂げる人も少なくない。同社では高等支援学校に通う生徒の職業的・生活的自立を支援すべく、毎年高等支援学校からのインターンシップ生の受け入れも続けているという。

「当社で受け入れる高等支援学校の生徒は、障害の度合いが比較的軽度の方が中心となっており、受け入れ体制は高校の生徒と大きな違いはありません。受け入れに際しては、教育係である所属長が学校から提出された診断書の内容を確認し、問題のない範囲で仕事を経験してもらうようにしています」（男澤総務・安全次長）

ポイントは「仕事への自信をもたせること」
勤労への喜びを実感できる機会に

同社では例年10月に、5日間の日程で生徒を受け入れている。ここでは、昨年10月に実施したインターンシップ研修プログラムを例に、同社におけるインターンシップの詳細についてみていくことにしよう。

同社では、以前から高校・高等支援学校からの生徒受け入れを行っていることもあり、6月になると各学校から受け入れ要請が寄せられる。今回の受け入れに際しては、学校から次のような目的のためにインターンシップを実施してもらいたいとの要望があったという。

①望ましい勤労観、職業観の育成を図る
②実際的な知識や技術に触れ、主体的な職業選択能力や学習意欲の向上を図る
③あいさつやマナーなど異年齢間におけるコミュニケーション能力の向上を図る

インターンシップ実施に際しては、これらの目的を少しでも多く達成するために、学校と本社およびセンター内の商品課・運輸課の間で研修カリキュラムの調整を行った。

研修プログラムは表1の通りである。同社の場合、基本的に商品課の新入社員は、倉庫内の業務に従事し、ピッキングなどの作業から始めるという。そのため、インターンシップにおいても、研修プログラムの中心となるのはピッキングなどの庫内作業となっている。なお、運転免許がなくても、本人の希望と職場での調整により、働きながら免許を取得し、トラックドライバーへの職務変更を支援する制度もある。

研修プログラムの中身については、基本的には新入社員の初任者研修とほぼ同じものとなっている。同社では社員やパートなどが入社する機会が比較的多く、またISO9001を取得していることもあり、新人向けの教育マニュアルが整備されている。生徒の多くにとって、インターンシップは仕事を体験する初めての機会となる。そこで、指導にあたっては同マニュアルの内容に即した上で、「仕事とはこういうもの」と生徒に知ってもらうとともに、「自分は仕事ができる」と自信をもってもらえるように心がけているという。生徒に自信をもって仕事に取り組んでもらうことにより、働くことの喜びを感じてもらうとともに、未来ある生徒の職業的・生活的自立の実現を促そうとしている。

生徒に仕事への自信をもってもらうための取り組みの1つとして、同社では研修最終日となる5日目の午後に「個人ごとの慣熟度判定」を行っている（図は慣熟チェックリスト）。これは、生徒一人ひとりの作業について指導担当の責任者が見極めを行った後に、面談を実施。どの程度のレベルで仕事ができたのかを生徒一人ひとりに伝えるとともに、よりレベルの高い仕事を目指す上で気を付けるべきポイントについて指摘するものである。

仕事の面で同社が重要視しているのは、「スピードよりも確実性の高さ」である。新入社員の場合は、慣熟度80％程度で合格とされており、不合格になると引き続き研修を行い、再度慣熟度判定を行うという。ただしインターンシップの場合は、不合格となっても引き続き慣熟度がアップするまで作業を続けなければならないというものではない。しかし、慣熟度判定を通じて、数字という目に見える形で自分の仕事ぶりを評価してもらえることで、生徒の仕事への自信に繋がるのである。

なお、生徒の受け入れにあたっては、同社では偶数名での受け入れを行っている。昨年10月のインターンシップの際には4人の生徒を受け入れ、2人1組に分かれてピッキングなどの仕事にあたってもらうようにした。組行動でカリキュラムに取り組んでいくことで、個人プレーではなくチームワークで仕事を進めることの大切さを理解してもらうための取り組みである。

研修を通じて生徒の心の成長を促す
自社社員のモチベーション向上効果も

一方で、インターンシップを実施するにあたり、同社では以下のことを念頭に置いているという。

①地域貢献
②物流業界の発展
③インターンシップを通じての社員自身の仕事の見直し

インターンシップへの参加を通じて、生徒の考え方は大きく変わるのだという。初めの頃には、学校にいる時と同じ感覚で悪ふざけをしてしまう生徒も中にはみられる。しかし、インターンシップを終えた頃には、責任感が飛躍的に増すような生徒も決して少なくないという。

「インターンシップ生を受け入れるにあたっては、生徒への『しつけ』が大事になってくると思います。教える側の社員が生徒と向き合い、同じ仕事を一緒になって進めていくパートナーとして真摯に対応していくことで、生徒の捉え方も変わってきます。例えば、ピッキング作業などの際にかぶってもらう帽子には、事故防止のためのプロテクターが内蔵されています。帽子をかぶりたがらない生徒も中にはいますが、その際には頭ごなしに叱るのではなく、『君の頭を守るためにこの帽子がある』と丁寧に説明すると、生徒も帽子の重要性を理解してくれます。インターンシップ終了後には、学校を通じて生徒から感想文をいただきますが、文面はとても丁寧で、仕事への責任感がにじみ出ています」（男澤次長）

なお、同社では昨年初めて「全ト協インターンシップ導入促進支援事業」の存在を知り、助成金を活用し、研修の際に使用する生徒用の安全靴やプロテクター付き帽子などを整備したという。

インターンシップ生の受け入れを通じて、地域の若者に職業的・生活的自立へのきっかけを提供し続けている同社。こうした「地域貢献」という側面にとどまらず、インターンシップによる同社への効果は大きいものがあったという。

「生徒は積極的に当社の社員に接し、実直にカリキュラムに取り組んでいます。生徒のひた向きな姿勢に接することで、当社の社員にもいい影響を与えています。また、当社社員にとっては、生徒への指導を通じて日々の業務を顧みることのできる機会にもなります。物流業界の皆様には、自社社員のモチベーションアップにも繋がるインターンシップにより積極的に取り組んでいただきたいと思います。インターンシップに参加した多くの生徒が物流業界への理解を深め、入社してもらうことで、物流会社にとっては大きなメリットになります。より多くの物流業界の皆様に『インターンシップ導入促進支援事業』助成金をご活用いただき、インターンシップ生受け入れを進めていただきたいと願っています」（亀井社長）

（取材協力）フクワ物流㈱　亀井健留代表取締役社長、男澤孝憲業務支援部総務・安全次長／ISO・5S推進室長

表1　インターンシップ研修プログラム（概要）

平成30年10月15日(月)

時間	内容		場所
11:00～12:00	会社概要・研修のカリキュラム 実習の実施要領・心構え	①	本社会議室
12:00～12:20	昼礼・庫内清掃 （自己紹介を含む）		センター倉庫内
	昼食・休憩		
13:20～14:00	倉庫内見学 （倉庫の構造と仕組み、商品の種類）	②	センター倉庫内
14:00～16:30	商品の集荷要領・注意事項 （ケースごとのピッキング）		センター倉庫内
16:30～17:00	研修記録の作成 （学校指定の研修ノート）		本社会議室

10月16日(火)

12:00～16:30	商品の集荷 （ケース集荷を2名での組作業）	③	センター倉庫内
16:30～17:00	研修記録の作成 （学校指定の研修ノート）		本社会議室

10月17日(水)

12:00～12:20	昼礼・庫内清掃		センター倉庫内
12:30～15:00	トラックの構造・機能 基本操作、通常点検	④	センター駐車場
15:15～16:30	体験試乗		会社周辺
16:30～17:00	研修記録の作成 （学校指定の研修ノート）		本社会議室

10月18日(木)

12:30～16:30	商品の集荷 （ケース集荷を2名での組作業）		センター倉庫内
16:30～17:00	研修記録の作成 （学校指定の研修ノート）		本社会議室

10月19日(金)

12:00～12:20	昼礼・庫内清掃		センター倉庫内
12:20～14:15	商品の集荷 （ケース集荷を1名での単独作業）		センター倉庫内
14:30～15:30	商品の集荷 （個人ごとの慣熟度判定）	⑤	センター倉庫内
15:30～16:30	研修終了後の懇談・検討会	⑥	本社会議室
16:30～17:00	研修記録の作成 （学校指定の研修ノート）		本社会議室

※研修期間の15:00～15:15は、午後の休憩時間を設定。

図　ケース集品作業慣熟チェックリスト

点検実施日　2018年10月19日
点検者　男澤孝憲　　被点検者氏名＿＿＿＿

項目	内容	段階点
準備	集荷表の店舗名を確認し、籠車・パレット使用等の集荷形態を確認したか。（先輩職員に尋ねて、確認しているか。）	合・否
	集荷表の商品数量をもとに、台車にパレット使用を判断しているか。	合・否
	各ロケーションの全体配置・順序を理解しているか。	合・否
積載	目的のロケーションへの台車の接地は、商品積載の容易性を考慮しているか。	合・否
	商品名・賞味期限を確認して、ハンディーでチェックしたか。	合・否
	積載の要領は、バランスよく安定しているか。	合・否
	重量物は下部に、軽量物は上部に積み、外箱潰れに注意しているか。	合・否
	同一商品積載完了後、数量を点検してハンディーを通しているか。	合・否
移動	次のロケーションへ移動する前に、目的地を確認理解しているか。	合・否
	台車の移動は他の者を妨害せずに、商品への接触防止に気を付けているか。	合・否
	移動間の商品移動・荷崩れの危険性はないか。	合・否
集積	台車の集積場所は、正しいか。	合・否
	集積台車位置は、リフト等の通行を阻害しない着意があるか。	合・否
その他	解らない時は、先輩に尋ねる着意があるか。	合・否
	挨拶・声掛けは、できるか。	合・否
	表情は、暗くないか。	合・否
所見	判定： 改善事項：	/16 （　　%）

※ 80%以上の「合」判定にて、単独作業へ移行
※ 判定の「否」項目については、今後の改善事項として実行
※ 79%以下の場合は、再実習後に再判定を実施

写真でみる「インターンシップ」

①1日目の冒頭、会社概要を説明するとともに、仕事への心構えについても指導する

②倉庫内見学。倉庫内に積まれている数多くの種類の商品について、生徒たちに説明する

③2日目からは、生徒が2人1組で商品集荷作業を行う。生徒の表情は真剣そのものだ

④同社の車両を使用し、トラックの構造機能や基本操作、また通常点検についても学ぶ

⑤最終日には、これまで行ってきた集荷作業について個人ごとの慣熟度判定が行われる

⑥数字という目に見える形で仕事ぶりを評価してもらえることで、仕事への自信に繋がる

フクワ物流㈱

本社所在地	熊本県上益城郡益城町古閑 127
代表者	代表取締役社長　亀井　健留
設　立	昭和 46 年 12 月
資本金	3,000 万円
社員数	227 人（うちドライバー 110 人）
車両数	108 台

コラム

会社の将来を担う新卒者の獲得を目指して「インターンシップ」に取り組んでみませんか?

「インターンシップ」とは、大学や高等学校などに通う学生・生徒たちが就職や仕事への理解や関心を高めるために、事業所などの職場で働くことを通じて、職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接することです。インターンシップは地域の協力を得て、産業の現場など（事業所など）で行われます。これは正規の学校教育活動であり、学生・生徒にとっては将来の生き方や進路を考える上で有意義なものです。

トラック運送業界では、将来を担う若手人材を確保するために、効果的に新卒者を採用していく必要があります。インターンシップで早期から学生・生徒を物流現場に受け入れ、当業界への理解促進およびイメージアップを図ることで、将来的な人材確保対策に繋がることが見込まれます。

全日本トラック協会では、全ト協ホームページに「インターンシップ専用サイト」を設けています。ここでは、学生・生徒の受け入れが可能な事業者の登録と、教育機関による事業者情報検索が可能になっています。また、運送事業者におけるインターンシップ実施への取り組み方法について紹介するパンフレット『トラック運送事業者におけるインターンシップ実施に向けた取組みポイント』も掲載しています。

同サイトを活用して、新卒者獲得に繋がるインターンシップに取り組みましょう。

■ 特別寄稿 ■

一般社団法人 運転従事者脳MRI健診支援機構からのお知らせ

脳血管疾患の早期発見で健康起因事故を未然に防ぐ

脳MRI健診の現状

近年、事業用自動車の運転従事者において、運転中の意識消失による重大事故が急増しています。なかでも、その要因としては「脳血管疾患」が最多となっています。

事業用自動車の運転従事者による脳血管疾患を未然に防ぐためには、くも膜下出血（破裂動脈瘤）の原因となる未破裂脳動脈瘤などの早期発見に繋がる「MRA（Magnetic Resonance Angiography／磁気共鳴血管画像）検査」と、脳腫瘍や脳梗塞などの早期発見に繋がる「MRI（Magnetic Resonance Imaging／磁気共鳴断層画像）検査」を定期的に実施することが欠かせません。

ここでは、健康起因事故の大きな原因となっている脳血管疾患の早期発見に繋がる「脳MRI健診」の現状について、（一社）運転従事者脳MRI健診支援機構（水町重範代表理事）にご寄稿いただきました。

運転中の意識消失による事故増加が社会問題化

近年、トラック、バス、タクシーなど事業用自動車の運転者の運転中の意識消失による重大事故が急増しています（表1）。なかでも、その要因としては「脳血管疾患」がワースト1となっています（表2）。

社会問題化するこうした状況に対して、平成28年12月16日に「道路運送法及び貨物自動車運送事業法」が一部改正され、29年1月16日に施行されました。

同改正では、「自動車運転事業者は、事業用自動車の運転者が疾病により安全な運転ができないおそれのある状態で事業用自動車を運転することを防止するために必要な医学的知見に基づく措置を講じなければならない」旨、法律上明記されました。

同法改正を受け、国土交通省は30年2月23日、「自動車運送事業者における脳血管疾患ガイドライン」（以下、ガイドライン）を発表しました。このガイドラインの中で、自動車運転事業者が取るべき具体的措置として「脳健診」が推奨されました。

予兆なく発症する「くも膜下出血」が重大事故を招く

脳血管疾患の中でも恐ろしいのが、予兆なく発症する「くも膜下出血（破裂動脈瘤）」です。くも膜下出血は、頭の血管にできる脳動脈瘤が破裂して出血を起こし、脳が機能しなくなり、約半数が死亡または重篤な状況に陥る非常に危険な病気です。

また、脳動脈壁が部分的に瘤状に膨らみ、破裂しないままの状態であるものを「未破裂脳動脈瘤」といいます。これが破裂すると、くも膜下出血を起こすことになります。

運転中にくも膜下出血を発症すると、突然の意識消失、運動麻痺により事故回避措置が取れなくなり、重大事故を引き起こしかねません。

くも膜下出血を発症する割合は、人口10万人当たり年間15～20人といわれ、発症年齢は40～60代が最も多くなっています。

この脳動脈瘤破裂は、破裂するまで無症状の場合が多く、神経症状の警告サインだけでは予測しにくいことが特徴です。

こうした脳血管疾患の異常は、MRIによる脳健診でしか未然に発見することができません。

脳健診なら「脳MRI健診」がおすすめ

脳健診には、頭部MRI・MRA検査を中心に各種検査を組み合わせた「脳ドック」や、頭部MRI・MRA検査のみを行う簡易なスクリーニング検査「脳MRI健診」があります（図1）。

比較的短時間・安価で脳梗塞、脳出血、脳動脈瘤の有無を確認するためには、「脳MRI健診」がおすすめです（図2）。

診断結果が出たら

脳MRI健診の診断結果は、国交省のガイドラインに準拠して次のようにA～Dの4段階で判定されます。

・A判定：「正常」であれば、3年に1回の脳MRI健診の再受診をおすすめします。

・B判定：「異常所見（脳動脈瘤）の疑いあり」であれば、通常業務は可能です。1年後を目安に脳MRI健診の再受診をおすすめします。

・C判定：「緊急性はないが異常所見あり（脳動脈瘤あり）」であれば、通常業務は可能ですが、3か月以内に専門医を受診してください。

・D判定：「緊急性のある異常所見あり（脳動脈瘤あり）」であれば、一時運転業務は控え、1か月以内に専門医を受診してください。

脳動脈瘤の治療方法

現在、脳動脈瘤の治療法として確立されている手術としては、血管内治療であるカテーテルによる「コイル塞栓術」と、開頭による「脳動脈瘤頸部クリッピング術」との2つがあります。また、ステント（動脈を広げた状態を維持するために、体内に設置する網目状の金属）による「新方式血管内治療」もあります。

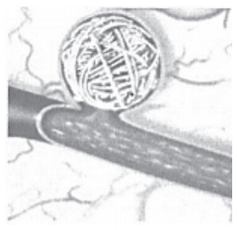

コイル塞栓術

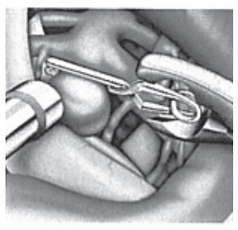

クリッピング術

こうした治療を受ければ、比較的早期に職場復帰は可能です。そのためにも、脳MRI健診による早期発見・早期治療が重要なのです。

運転従事者脳MRI健診支援機構は脳MRI健診を推進しています

（一社）運転従事者脳MRI健診支援機構は、運転従事者の脳血管疾患による健康起因事故を未然に防ぐために、MRIニング検査「脳MRI健診」を、比較的短時間で、かつ受け入れやすい価格で普及・受診斡旋することを目的とした団体です。

表1　健康起因事故の報告件数

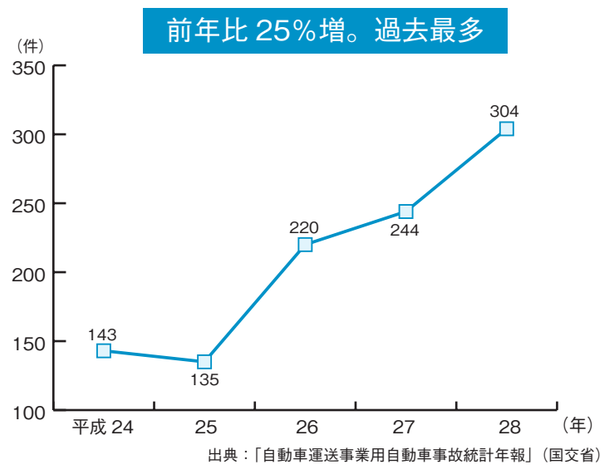

出典：「自動車運送事業用自動車事故統計年報」（国交省）

表2　疾病原因内訳

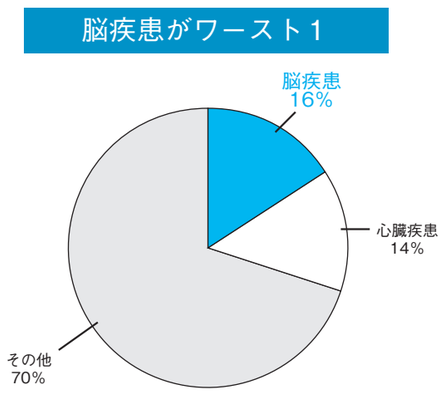

出典：「自動車運送事業用自動車事故統計年報」（国交省 平成 24 年～28 年）

図1　「脳ドック」と「脳 MRI 健診」の関係について

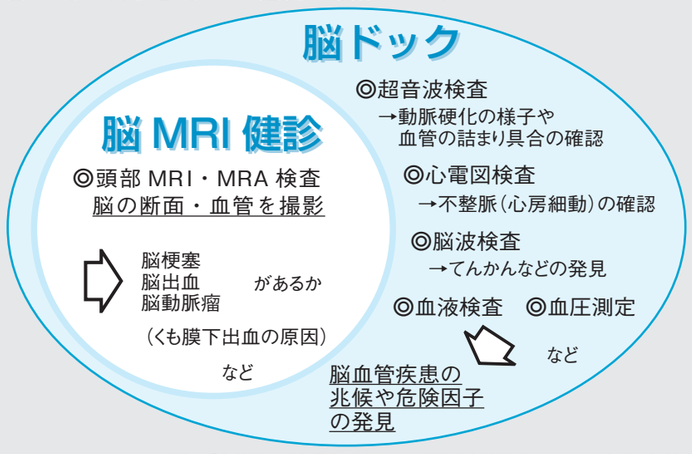

出典：「自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン」（国交省）

図2　「脳MRI健診」とは？

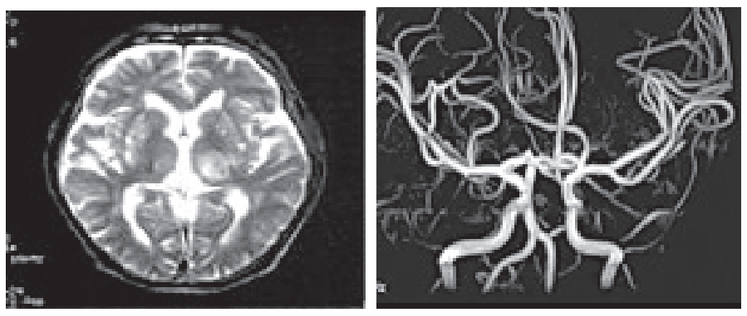

▶ MRI 検査
全方位的に脳腫瘍、脳梗塞などの病変の場所、形や広がりを検査。主に脳腫瘍、脳梗塞などの発見に役立ちます。

▶ MRA 検査
脳血管のみを立体的に抽出する検査。主にくも膜下出血の原因となる脳動脈瘤発見など、脳血管障害の発見に用いられます。

〔脳 MRI 健診の特徴〕

◇頭部 MRA と MRI に検査項目を絞り、料金と時間を圧縮
・料金：20,000 円（税抜）
・時間：約 20 分（医療機関により 10 分のところもあります）

◇専門医のいる医療機関全国約 200 か所と提携～安心のサポート体制と豊富な健診実績

※脳 MRI 健診に関するお問い合わせはこちらまでご連絡ください。

▷（一社）運転従事者脳 MRI 健診支援機構
東京都新宿区四谷 1 丁目 23 －4F
電話：03-6274-8555　FAX:03-6274-8556
ホームページ：http://www.brainscan.or.jp/

グリーン経営認証で環境にやさしい取組を！

認証取得後 8 トン以上のトラックで 3.2%の燃費向上、車両故障件数 18.8%減少。
交通事故発生件数 24.9%減少など（グリーン経営認証取得による効果・2017 年版より）環境改善にとどまらない効果。

グリーン経営認証制度とは：
グリーン経営は、国土交通省の「環境行動計画」の政策となっている環境マネジメントシステムです。その認証制度は、グリーン経営推進マニュアルに基づき環境問題に取組む事業者（トラック、バス、タクシー、倉庫、港湾運送、旅客船、内航海運）を、当財団が第三者認証機関として認証登録するものです。

認証取得に向けた講習会のご案内

対象業種	日時		場所	主催	問合せ先
トラック バス・タクシー	5月23日（木）	13時30分～16時30分	かごしま県民交流センター 小研修室 鹿児島県鹿児島市山下町14-50	九州運輸局	九州運輸局 交通政策部環境・物流課 ☎092-472-3154
倉庫、港湾運送 旅客船、内航海運	5月24日（金）	9時30分～12時00分			
トラック バス・タクシー	5月30日（木）	13時30分～16時30分	兵庫県トラック総合会館 大会議室 兵庫県神戸市灘区大石東町2-4-27	近畿運輸局	エコモ財団 グリーン経営講習会係 ☎03-3221-7636
トラック	6月下旬	―	長崎県内※	九州運輸局	九州運輸局 交通政策部環境・物流課 ☎092-472-3154
	7月下旬	―	熊本県内※		

講習会は、エコモ財団の担当者がグリーン経営について説明します。既に認証登録をされている事業者の皆様の参加も可能です。
※講習会開催日の約1か月前より参加者募集を開始する予定

「出前説明会」受付中！　荷主企業や元請物流事業者が、協力会社向けに開催する社内講習会等に当財団の担当者が出向き、グリーン経営について説明する取組です。

グリーン経営ホームページ　https://www.green-m.jp/
「認証基準」、「取組事例」、「出前説明会」など 詳細は グリーン経営 で 検索

公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団
〒102-0076　東京都千代田区五番町10番地五番町KUビル3階
（略称：エコモ財団）　☎03-3221-7636 http://www.ecomo.or.jp

2019年度エコドライブ活動コンクール応募受付中　応募受付期間は、7月1日（月）まで。詳しくは、http://www.ecodrive-activity-concours.jp/

スパイラルフィルターで燃費は下げられる!!

「工場直売 だから安い!!」
「長持ち 2 倍 だからすごい!!」

吸気効率向上 → 出力向上 → 燃費削減

大手純正クオリティーを
ダイレクト販売

建機大手純正のメーカー工場直売品です。オイルエアー・燃料フィルタ全て1個からのご注文OKです

全車種対応
翌日納品

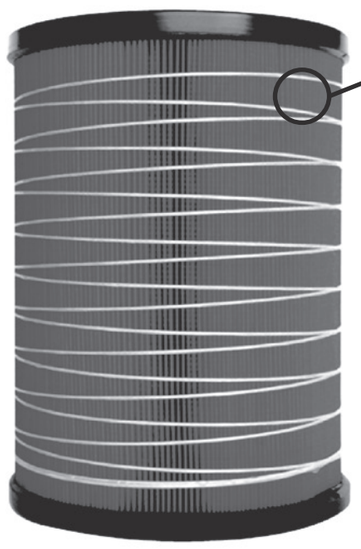

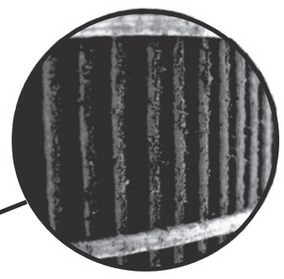

10 万 km 走行も馬力が落ちない。＝燃費低減!!

一般品では 7 万 km でろ材のヨリが起こり出力低下!!

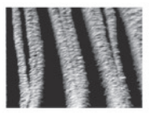

低燃費の秘密は…
フィルターの固定角度と間隔

特殊な密着防止技術でフィルター性能を100%引き出すことに成功。ロングライフによるコストダウンと吸気効率 UP による燃費削減効果で快適な運転を提供します。

愛車と燃費を守るため、研究を続けて 65 年
P.EYE ピーコックエレメント製造株式会社
Peacock Element Manufacturing Co.,ltd.
TEL 03-3458-0891 FAX 03-3472-0095
スパイラルフィルター　検索
info@pgf-japan.com
http://www.pgf-japan.com
本社：東京都品川区南品川 4-15-4　国内拠点：札幌/苫小牧/仙台/北関東/長野/静岡/名古屋/大阪/神戸/九州　研究所：掛川工場　海外拠点：PGF深圳

シリーズ 優良事例紹介

交通事故防止!! わが社の取り組み

第19回 伊東運送株式会社（岩手県一関市）

『広報とらっく』では、トラック運送事業者の各企業での優良な交通事故防止対策の様子を紹介しています。
今回は、荷物事故の発生を機にあらゆる事故の撲滅への意識を高め、様々な取り組みを推進している、岩手県一関市の伊東運送㈱を紹介します。

「荷物を無事にお客様にお届けするために」対策を徹底

「情報共有」と「整備技術向上」の両輪で安全輸送を実現へ

「点検・整備の実践」を通じ、円滑な輸送サービスの実現を目指している同社

伊東　浩
代表取締役社長

「受けた荷物を確実に届けるのが使命」荷物事故を契機に事故防止を決意

伊東運送㈱（伊東浩代表取締役社長）は、昭和62年に伊東社長の父親によって創業され、平成16年に先代の後を継いだ伊東社長が法人化した運送会社である。現在は平ボディ車による地場輸送が中心となっているが、かつては長距離輸送も手がけていた。

同社ではあることがきっかけとなり、事故防止への取り組みを進めていくことになった。それは、今から30年ほど前に発生した、大型平ボディ車による荷物の梱包資材の水濡れ事故である。

発荷主先で荷物を積載した同社の平ボディ車は岩手県を出発したが、着荷主先となる神奈川県で梱包資材の水濡れが見つかった。その連絡を同社のドライバーから受けたのは、午前8時のことであった。伊東社長は当時同社でドライバー兼配車係をしていたが、連絡を受け、元請運送会社に対して「荷物保険で対応します」と返答した。しかし、それを聞いた元請運送会社のトップが「荷物は破損していないのだから、岩手から改めて梱包資材を輸送し、明朝午前4時の荷物出荷前までに現地で再梱包するように」と強い口調で訴えてきた。伊東社長は「それは時間的に難しい」と説明したが、元請運送会社のトップは「君たちには、仕事を請け負った運送事業者としての責任はないのか!」と激怒。その叱責に心の火が点いた伊東社長は、自分のその日の仕事を急遽変更し、他のドライバー1人と2ﾄﾝ車に乗り込んで発荷主先で資材を積み、急いで神奈川の着荷主先に向かった。神奈川に到着したのは、その日の夜9時半。そこから、現地で待機していた同社のドライバー3人と着荷主先の倉庫員1人も加わって懸命に再梱包作業を行い、翌日の深夜3時に何とか作業を終えることができた。

作業終了後に「ご苦労さん! 間に合ったな」と、事務所から出てきて伊東社長たちに声をかけてきた責任者（元請運送会社副社長）は、伊東社長に対して次のように言った。「『受けた荷物を確実に届ける』のが運送会社の使命で、金銭による賠償はあくまでも最後の手段だ。運送会社としてやれることもせずに、お金で解決しようという会社は、運送会社としては信用できない会社だ」。疲労困憊だった伊東社長は、その言葉を聞いて一気に目が覚めた思いがしたという。

「あの荷物事故は、運送会社の経営を続けていく中で非常に衝撃的なもので、いま振り返ると私にとって大きな転機となった事故でした。荷物を引き受けた以上は、事故なくお客様にお届けするのが、運送会社としての責務です。この時の荷物事故をきっかけに、荷物を無事にお客様にお届けしていくために、当社ではあらゆる事故を未然に防ぐための取り組みを始めました」（伊東社長）

円滑な輸送を妨げる運行中の車両不具合 実践を積み重ね整備スキル向上目指す

それでは、同社における事故防止活動について紹介していきたい。

運行中に車両の不具合が発生すると、荷主から預かった荷物を時間通りに運ぶことができなくなってしまうばかりか、路上に故障車が滞留することで、深刻な事故の引き金にもなりかねない。同社では、事故防止の取り組みの一環として、車両の点検・整備に力を注いでいる。

同社における事故防止活動の基本となっているのは、毎月最終土曜日の夕方に全社員参加で開催している「安全会議・ミーティング」である。ここでは、社内における様々な出来事（事故、車両破損、荷物破損、車両故障、危険作業、荷主からのクレーム等）について詳細を報告するとともに、その対策などについて社員全員で協議を行っている。また、グループによるKYT（危険予知訓練）を取り入れているほか、ドライブレコーダーで撮影したヒヤリハット映像や車両の故障箇所については、画像や写真などを全員に見てもらい、情報共有に繋げている。

社員の安全への意識を高める「安全会議・ミーティング」

ところで、かつては同社でも車好き・トラック好きのドライバーが多く、担当ドライバーがしっかりと車両の点検・整備を行ってきていた。しかし、若者の車離れが進むにつれて、経験の浅いドライバーの中に、点検・整備の仕方が先輩ドライバーの見様見真似になっているような人も散見されるようになってきたという。また、かつては同社でも整備資格者がおり、リーフスプリング等の交換作業も自社内で行っていたが、昔に比べるとディーラーの整備工場に作業を任せる機会が次第に増えてきている。そのため、一時期は同社内に工具が十分そろっておらず、経験の浅いドライバーが工具の使い方を習得する機会も限られていたという。

こうしたことから同社では、経験の浅いドライバーに対して、「安全会議・ミーティング」を通じて点検・整備の重要性を理解してもらうのと同時に、「点検・整備の実践」にも取り組むようにしている。

同社に入社した新人ドライバーは、まず担当車の定期整備（オイル交換、エレメント交換、タイヤ交換、エアクリーナー清掃、各グリス注入、作動油交換、補修塗装、簡単な外装修理交換、配線修理、板金加工、溶接修理、その他ベルト調整）について指導を受ける。タイヤの空気の充填作業に関しては、タイヤ空気充填業務特別教育講習会を受講させ、充填時の事故を未然に防いでいる。

また、現在同社では3か月点検についてはディーラーの整備工場で行うようにしているが、1か月点検については担当ドライバーに実施させるようにしている。1か月点検では、車両の下回り点検と整備、さらにキャブを上げてエンジン付近の点検も徹底させ、運行中の不具合を防ぐようにしている。

安全会議等で得た知識を活かし、安全性の高いタイヤ交換作業を行う

「月に1度、担当ドライバーに念入りに車両を点検させることで、運行途中における車両故障の軽減に繋がります。また、車両点検を徹底させることで、担当車両への愛着精神の強化にもなります。点検・整備の実践に力を入れるようになってから、ドライバーの安全運転への意識も格段に向上してきました」（同）

省エネ運転励行で走行時の安全性向上 平ボディ車による労災事故防止にも注力

ところで、「安全会議・ミーティング」では、外部から講師を招いての講習も積極的に実施している。まず、ディーラーから講師を招いての整備点検研修会のほか、毎年1回保険会社から講師を招き、任意保険（フリート契約）の仕組みについてドライバーに説明している。

乗務の際には、ドライバーに「区間燃費計算記録簿」を携行させ、給油ごとの燃費をその都度記録させることにより、荷物の重量、速度、コースによっての燃費の変化などについても担当者がダイレクトに理解できるようにしている。また、燃費改善効果が期待されるタイヤの位置交換や空気圧の確認、クリップボルトの締め増しなども各ドライバーが徹底して行っていることから、燃費も改善傾向にあるという。

なお、同社では10年以上前にデジタルタコグラフを導入しているほか、ドラレコも古くから装備している。

さて、近年同社は「労災事故防止」にも取り組んでいる。平ボディ車やユニック車を多く保有する同社では、3年ほど前にトラックの荷台上で作業を行う際の墜落・転落事故が多く発生したという。そこで、タイヤ用チェーンを加工し、トラック横の両側のあおりが荷台と水平になるように固定することにより、荷締め作業の際の足場を確保するとともに、作業者や荷物が落下した場合の衝撃を緩和する効果も期待できるという。

「平ボディ車やユニック車での業務は労働災害率が非常に高いほか、現場での荷役時間も長く、また天候によって作業の安全性が大きく左右されます。事故を未然に防ぐという観点からも、荷主先に対しては今後も現場作業のリスクを理解していただくために、リスク管理の重要性を積極的に提言していきたいと考えています」（同）

「職業ドライバーとしての責任感を」強い信念が社員を事故撲滅へと突き動かす

「お客様からお預かりした荷物は、無事に届けなければならない」という伊東社長の強い信念から、様々な取り組みを通じて事故防止の実現に力を注いできた同社。その成果として、同社では安全性優良事業所（Gマーク事業所）として長年認証を受けているほか、グリーン経営認証も長期継続している。また、無事故・無災害記録の更新を続けている。

「どんな小さなトラブルであっても社内で情報共有し、全ての社員が連帯意識をもって改善できたことが、今日の無事故・無災害の結果であると考えています。あらゆる事故をなくしていくためには、ドライバーの心の中に、『職業ドライバーとしての高いレベルでの安全意識』、そして『常にトラックを運転することへの責任感』を持続させていかなければなりません。安全教育・訓練の継続により、これらを持続させ、あらゆる事故を撲滅し、安全・安心な輸送を提供しながら地域に貢献していくことこそ、運送会社としての当社の使命であると考えています」（同）

（取材協力）伊東運送㈱ 伊東浩代表取締役社長

企業プロフィール

社名	伊東運送㈱
本社所在地	岩手県一関市大東町曽慶字神藍25-3
代表者	代表取締役社長　伊東　浩
創業	昭和62年10月6日
資本金	2,000万円
社員数	28人（うちドライバー22人）
車両数	21台

ほんのヒトコマ ［第42回］ 前川しんすけ

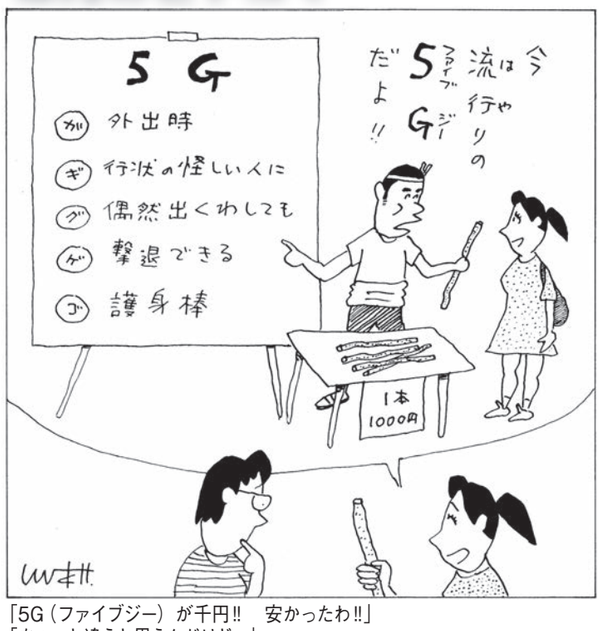

「5G（ファイブジー）が千円!!　安かったわ!!」
「ちょっと違うと思うんだけど…」

法令○×クイズ ～信号編～

【解答】２面に問題

❶○（施行令第2条第1項）赤色の灯火の点滅信号の場合は、車両は停止位置で一時停止しなければならないが、歩行者は他の交通に注意して進行することができる。

❷×（施行令第2条第1項）黄信号の場合は、停止が原則であり、交差点に接近していて安全な停止ができない場合に限りそのまま進行することができる。

❸○（道路交通法施行規則第4条、別表第1の2）右の灯火の矢印信号の場合は、多通行帯道路等通行原付自転車や軽車両を除いて、右折と転回ができる。ただし、転回禁止の標識等がある場合には、転回はできない。

❹○（施行令第4条第1項）警察官の灯火による信号で、灯火を横に振っているときは、灯火の振られている方向に進行する交通は青信号と同じで、対面する交通は赤信号と同じである。

❺×（施行令第4条第1項）警察官による手信号で、腕を垂直に上げているときは、その身体に対面する交通は赤信号と同じで、身体と平行する交通は黄信号と同じである。

食の新旧街道を行く
―俯瞰食文化学の視点から―

フードジャーナリスト、食文化研究家
向笠 千恵子

153 「卵の道②」女川のほやたまご

三陸自動車道は東日本大震災からの復興を支える動脈で、このルートを利用して運ばれる食材も多い。仙台市から約60キロメートル東にある女川の特産物「ほや」もその一つ。

ほやは雌雄同体の体の上部に入水孔、出水孔の二つの突起をもつ不思議な体型で、脊索動物ホヤ目に属し、岩や海底にぴったりと付着している。いぼで覆われた橙色の姿形は、海のパイナップルという異名どおりだ。

栄養的には、亜鉛、鉄などのミネラル、ビタミンE、B_{12}に富むほか、夏季には特にグリコーゲンが増え、スタミナ源として最高。ひと癖ある匂いがするのは、鮮度が落ちて不飽和アルコールが生じたほやの場合で、新鮮ならば匂いはむしろ心地よいはずだ。

ほやの刺身は、最初の一口は何もつけずに舌にのせて潮騒の香りを楽しみたい。黒い内臓部分は苦みがおつで、味わうほどに精気がわき出てくる。

とりわけユニークなのは女川の郷土料理「ほやたまご」で、殻をむいたゆで卵をほやで包み込んで、甘辛味に煮付けたもの。

マルキチ阿部商店のほやたまごも、醤油色のそっけない塊だが、カットしてみると、卵の黄身・白身・ほやの醤油色の重なりがきれい。一口いただくと、ほやの香りが淡白な卵の味でほどよく和らげられている。冷たいままでもよし、温めればまた別の味わいになる。

ほやたまごは東日本大震災後に商品化された郷土料理でもあるから、今後ともぜひ応援していきたいものだ。

（むかさ・ちえこ）

厚労省 5月から「STOP！熱中症　クールワークキャンペーン」
熱中症対策は万全ですか？（後編）
平成30年の熱中症による死亡災害事例

職場における熱中症で亡くなる人は、平成22年以降毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は400人を超えている。夏の暑さが例年に比べて厳しかった30年は、職場における熱中症による死亡者は29人、死傷者数は1128人に達しており、29年と比較して死傷者数・死亡者数ともに2倍以上に増加した。

厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP！熱中症　クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取り組みを進めている。前号（5月1日号）で紹介した通り、5月1日からキャンペーン期間に入っていることから、運送事業者においても熱中症対策を着実に進めていく必要がある。

今回は、厚労省発表資料をもとに、平成30年の熱中症による死亡災害事例を紹介する。熱中症による死亡災害を防ぐために、熱中症への早めの対策が求められる。

ケース1 陸上貨物取扱業社員（50歳代）の場合
7月　WBGT 29.4度　倉庫内清掃作業中

竹ぼうきを使った倉庫内の清掃作業に従事していたが、ふらつきが認められたため、速やかにスポットクーラー前に寝かせ、冷却剤や経口補水液等の処置が行われた。会話や自力での歩行が可能だったことから、病院へは行かず夕刻に帰宅したが、翌日朝に自宅で死亡しているところを発見された。

管轄監督署調査時に測定した作業現場のWBGT値は、29・4度だった。

ケース2 一般貨物自動車運送業社員（40歳代）の場合
7月　WBGT 32.2度　タンクローリー内部で

朝、夜勤業務終了後に事業場の敷地内で寝ていたところを目撃されていたが、その後は姿が確認されておらず、午後4時頃に同敷地内に停車していたタンクローリーの内部で倒れているところを発見された。病院へ搬送されたが、死亡が確認された。

環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は、32・2度だった※。

ケース3 一般貨物自動車運送業社員（60歳代）の場合
8月　WBGT 29.5度　荷崩れ復旧作業中

午後1時頃より工場内で荷崩れを起こした袋の復旧作業に従事していた。約15分間の作業後、約15分間の休憩を取り作業を再開していたが、午後1時45分頃に「暑い」と同僚に申告して、再び現場を離れた。午後2時頃、休憩を取るため冷房されていた休憩所を訪れた同僚に、意識不明で倒れているところを発見された。

管轄監督署調査時に測定した作業現場のWBGT値は、29・5度だった。

ケース4 陸上貨物取扱業社員（20歳代）の場合
9月　WBGT 25.1度　倉庫内ピッキング作業中

ピッキング作業を請け負っている倉庫内にて、2時間ごとの休憩で水分補給を行いながら、商品仕分け作業に従事していた。3回目の休憩後に体調不良を訴え、休憩を延長していたが、動けなくなるとともに過呼吸状態となった。救急搬送されたが、17日後に死亡した。

環境省熱中症予防情報サイトによるWBGT値は、25・1度だった※。

※＝現場でのWBGT値が不明な事例には、環境省熱中症予防情報サイトで公表されている現場近隣の観測所におけるWBGT値を参考値として示した。

❶WBGT値とは？

暑さ指数（WBGT値）は、人体と外気との熱のやりとり（熱収支）に着目した指標で、人体の熱収支に与える影響の大きい、①湿度、②日射・輻射など周辺の熱環境、③気温――の3つを取り入れた指標である。

なお、身体作業強度等に応じたWBGT基準値は、表1・2の通り。

❷WBGT値がWBGT基準値を超えた場合には

作業場所におけるWBGT値が、表1・2のWBGT基準値を超えるおそれがある場合には、熱中症にかかる可能性が高くなる。その場合には、熱中症を防ぐために以下の施策を取ること。

①冷房などにより、作業場所のWBGT値の低減を図る

②身体作業強度（代謝率レベル）の低い作業に変更する

③WBGT基準値より低いWBGT値での作業に変更する

厚労省では、事業場ごとにWBGT値を「暑さ指数計」で測定するよう呼びかけている。

表1 身体作業強度等に応じたWBGT基準値

区分	身体作業強度（代謝率レベル）の例	WBGT基準値 熱に順化している人（℃）		WBGT基準値 熱に順化していない人（℃）	
0安静	・安静	33		32	
1 低代謝率	・楽な座位 ・軽い手作業（書く、タイピング、描く、縫う、簿記） ・手及び腕の作業（小さいベンチツール、点検、組み立てや軽い材料の区分け） ・腕と足の作業（普通の状態での乗り物の運転、足のスイッチやペダルの操作） ・立位 ・ドリル（小さい部分）　・フライス盤（小さい部分） ・コイル巻き　・小さい電気子巻き ・小さい力の道具の機械 ・ちょっとした歩き（速さ3．5km/h）	30		29	
2 中程度代謝率	・継続した頭と腕の作業（くぎ打ち、盛土） ・腕と脚の作業（トラックのオフロード操縦、トラクター及び建設車両） ・腕と胴体の作業（空気ハンマーの作業、トラクター組立て、しっくい塗り、中くらいの重さの材料を断続的に持つ作業、草むしり、草掘り、果物や野菜を摘む） ・軽量な荷車や手押し車を押したり引いたりする ・3．5～5．5km/hの速さで歩く ・鍛造	28		26	
3 高代謝率	・強度の腕と胴体の作業 ・重い材料を運ぶ　・シャベルを使う ・大ハンマー作業　・のこぎりをひく ・草刈り　・掘る ・硬い木にかんなをかけたりのみで彫る ・5．5～7．5km/hの速さで歩く ・重い荷物の荷車や手押し車を押したり引いたりする ・鋳物を削る ・コンクリートブロックを積む	気流を感じないとき 25	気流を感じるとき 26	気流を感じないとき 22	気流を感じるとき 23
4 極高代謝率	・最大速度の速さでとても激しい活動 ・おのを振るう ・激しくシャベルを使ったり掘ったりする ・階段を登る、走る、7km/hより速く歩く	23	25	18	20

※　本表は、日本工業規格Z8504（人間工学―WBGT（湿球黒球温度）指数に基づく作業者の熱ストレスの評価―暑熱環境）附属書A「WBGT熱ストレス指数の基準値表」を基に、同表に示す代謝率レベルを具体的な例に置き換えて作成したものです。
※　熱に順化していない人とは、「作業する前の週に毎日熱にばく露されていなかった人」のことをいいます。

表2 衣類の組合わせによりWBGT値に加えるべき補正値

下記の衣類を着用して作業を行う場合にあっては、算出されたWBGT値に、各補正値を加えてください。

衣服の種類	作業服（長袖シャツとズボン）	布（織物）製つなぎ服	二層の布（織物）製服	SMSポリプロピレン製つなぎ服	ポリオレフィン布製つなぎ服	限定用途の蒸気不浸透性つなぎ服
WBGT値に加えるべき補正値（℃）	0	0	3	0．5	1	11

※　補正値は、一般にレベルAと呼ばれる完全な不浸透性防護服に使用しないでください。
※　重ね着の場合に、個々の補正値を加えて全体の補正値とすることはできません。

出典：厚生労働省「熱中症を防ごう！」リーフレットより

全ト協 第51回 全国トラックドライバー・コンテスト

～交通事故ゼロを目指して～

2019年10月26日(土)・27日(日)・28日(月)

全日本トラック協会は、10月26日・27日に、茨城県ひたちなか市の自動車安全運転センター安全運転中央研修所で「第51回全国トラックドライバー・コンテスト」を実施する（関連1面）。

学科競技（法規・構造機能・運転常識）は10月26日に、実科競技（運転技能・点検）は10月26日・27日に行う。

また、同28日には、東京都港区の第一ホテル東京で表彰式を開催する。競技部門は４トン部門、11トン部門、トレーラ部門、女性部門の４部門。

一方、現在は各都道府県トラック協会主催のトラックドライバー・コンテストが全国各地で開催されており、全国大会出場を目指し、各地で熱い戦いが繰り広げられる（右下表）。

実　施　要　綱

1 目的

事業用トラックドライバーに求められる高度な運転技能と、関係法令及び車両構造等に係る専門的な知識を競い、他の模範となることで、社会的責務を担うトラックドライバーとしての自覚と誇りを持たせ、業界を挙げた安全意識の高揚と交通事故防止活動の推進に資する。

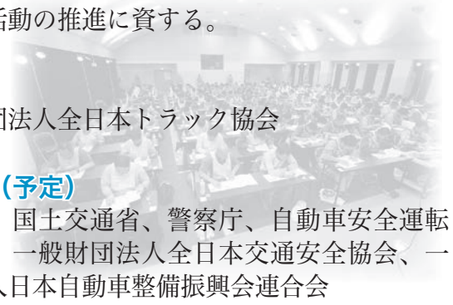

2 主催

公益社団法人全日本トラック協会

3 後援（予定）

内閣府、国土交通省、警察庁、自動車安全運転センター、一般財団法人全日本交通安全協会、一般社団法人日本自動車整備振興会連合会

4 協賛（予定）

株式会社ブリヂストン、損害保険ジャパン日本興亜株式会社

5 協力（予定）

日野自動車株式会社、いすゞ自動車株式会社、三菱ふそうトラック・バス株式会社、日本フルハーフ株式会社、日産自動車株式会社、トヨタ自動車株式会社、UDトラックス株式会社（ABC順）

6 日程及び会場

(1)2019年10月26日（土）
… 実科競技1日目、学科競技

(2)2019年10月27日（日）　… 実科競技2日目
自動車安全運転センター 安全運転中央研修所
（茨城県ひたちなか市）　…(1)、(2)共

(3)2019年10月28日（月）　… 表彰式
第一ホテル東京（東京都港区）

7 競技部門

４トン部門、11トン部門、トレーラ部門、女性部門の４部門とする。

競技に使用する車両は当日示すが、競技車両の車両クラスは、出場部門により以下の通りとする。

(1) ４トン部門 … 最大積載量4トン車を使用
(2)11トン部門 … 最大積載量11トン車を使用
(3)トレーラ部門 … トラクタ・トレーラを使用
(4)女性部門 … 最大積載量2トン車（ロングボディ）、最大積載量4トン車、最大積載量11トン車、トラクタ・トレーラから出場選手が事前に車両クラスを選択し使用

8 出場資格

(1)各都道府県トラック協会長が選抜したトラックドライバーとし、年齢、性別（女性部門を除く）は問わない。なお、各都道府県トラック協会からの選抜枠は、各部門につき1名とする。

(2)各都道府県トラック協会の会員事業所に勤務する従業員で勤務成績が優秀であり、出場推薦日において過去3年間人身事故を起こしたことがなく、かつ、過去1年間無事故、無違反であること。

(3)過去に各部門（第33回までの一般部門の各クラスを含む）で優勝した者、総務庁長官賞又は内閣官房長官賞受賞者及び既に各部門を通じて2回出場している者は出場することができない。但し、第32回（平成12年度）以前にトレーラ又は女性部門に出場した回数はこれに含めない。

(4)重複して他部門に出場することはできない。

(5)女性部門を除き、同一事業者からの出場は各都道府県トラック協会で1名限りとする。

(6)無資格者並びに出場推薦日から競技当日までの間に事故を起こした者及び違反を犯した者の出場および入賞は取り消すものとする。

9 表彰

(1) 選手表彰

①内閣総理大臣賞〔全部門を通じて総合得点第１位〕
②国土交通大臣賞〔中小企業の出場者のうち、全部門を通じて総合得点第１位の者〕
③警察庁長官賞〔各部門第１位〕
④全日本トラック協会長賞〔各部門第１位～第５位〕
⑤全日本トラック協会長特別賞〔シニア（50歳以上）の出場者のうち、全部門を通じて総合得点第１位の者〕
⑥海外派遣賞〔各部門第１位〕
※②、⑤については、別に定めた運用方針に基づき実施する。

(2) 事業所表彰

①国土交通大臣賞〔各部門第１位の受賞者が所属する事業所〕
②全日本トラック協会長賞〔各部門第１位～第５位の受賞者が所属する事業所〕

(3) 参加賞

①出場選手に参加賞を進呈する。

10 競技審査の概要

(1) 学科競技

安全な交通の方法等に関する必要な知識の会得状況について試験する。

①試験方法：短答式
②試験時間：60分
③試験内容：法規（道路交通法）、構造機能（車両）、運転常識（プロドライバーとしての一般的認識事項等）

(2) 実科競技（運転技能・点検）

安全・無事故運転を主体として、交通法規の遵守、基本操作技術、日常点検動作について審査する。

①審査方法：実科競技採点表に基づき行う
②競技時間：実施要領に明示する
③審査内容：審査の主眼は以下のとおり

ア．運転操作及び法規履行
安全措置、発進、制動、走行、車体感覚、通行区分、進路変更、直進・右左折（巻き込み防止措置を含む。）、ハンドル操向、適切なシフトアップ、駐停車等。

イ．コース走行
高速周回路、幹線、模擬市街路のコース走行（発進、停止を含む。）、交差点通過（右折及び左折を含む。）、側方通過等。

ウ．課題走行
隘路（あいろ）の通過、スラローム走行（前進・後退）、Ｓ字後退、車庫入れ（車両側方停止位置と側方板の距離確認・車両後方停止位置と指定された停止位置の距離確認）

エ．運転態度
事故防止を規範とした真摯な安全運転姿勢、歩行者保護

オ．エコドライブ
省エネ運転に配慮した運転

カ．日常点検
日常点検基準における点検動作

(3) 競技の配点及び順位の決定方法

①配点　1,000点満点
ア．学科競技 … 法規200点、構造機能100点、運転常識100点
イ．実科競技 … 運転技能・点検600点

②順位の決定方法
総合得点の上位順とし、同点の場合は次による。
ア．過去5年間免許歴を有し、かつ、過去5年間無事故、無違反の者とする。
イ．運転技能の得点の高い者とする。
ウ．すべてが同点の場合には、高年齢者（同年齢者の場合は誕生日が先の者）とする。

11 その他

(1)競技運営に係る統一基準
コンテスト期間中［2019年10月26日（土）～28日（月）］は、全日本トラック協会が定める統一ゼッケンを着用すること。

(2)大会３日目に開催される表彰式に、特段の理由なく欠席した選手は途中棄権とみなし、当該選手に対する選手表彰及び事業所表彰等は全て取り消すものとする。

2019年度 都道府県トラック協会 トラックドライバー・コンテスト日程

都道府県	学　科	運　転	点　検
北海道	6月22日(土)	6月22日(土)	
青森県	7月20日(土)	7月20日(土)	7月20日(土)
岩手県	7月 6日(土)	8月 3日(土)	8月 3日(土)
宮城県	7月20日(土)		
秋田県	7月20日(土)	7月20日(土)	7月20日(土)
山形県	7月 6日(土)		
福島県	7月26日(金)		7月26日(金)
茨城県	7月 6日(土)	7月 6日(土)	7月 6日(土)
栃木県	5月18日(土)	5月18日(土)	5月18日(土)
群馬県	7月 7日(日)	7月 7日(日)	7月 7日(日)
埼玉県	7月28日(日)		
千葉県	6月28日(金)	7月 6日(土)	7月 6日(土)
東京都	7月 6日(土)	7月28日(日)	
神奈川県	7月20日(土)		
山梨県	6月29日(土)		
新潟県	7月 6日(土)	7月 6日(土)	7月 6日(土)
長野県	7月 7日(日)	7月 7日(日)	7月 7日(日)
富山県	6月15日(土)	6月15日(土)	6月15日(土)
石川県	6月22日(土)	6月22日(土)	6月22日(土)
福井県	7月20日(土)	7月20日(土)	7月20日(土)
岐阜県	9月 8日(日)	9月 8日(日)	9月 8日(日)
静岡県	7月13日(土)	7月13日(土)	
愛知県	9月 7日(土)	9月 8日(日)	9月 7日(土)
三重県	6月15日(土)		6月15日(土)
滋賀県	5月18日(土)	5月18日(土)	5月18日(土)
京都府	6月23日(日)	6月23日(日)	6月23日(日)
大阪府	7月 6日(土)	7月 6日(土)	7月 6日(土)
兵庫県	7月20日(土)	7月20日(土)	7月20日(土)
奈良県	未定		
和歌山県	7月 6日(土)		7月 6日(土)
鳥取県	6月29日(土)	6月29日(土)	6月29日(土)
島根県	実施せず		
岡山県	8月29日(木)	8月29日(木)	8月29日(木)
広島県	6月16日(日)	6月16日(日)	6月16日(日)
山口県	8月 2日(金)		
徳島県	6月29日(土)		
香川県	7月 6日(土)	7月 6日(土)	7月 6日(土)
愛媛県	8月 3日(土)	8月 3日(土)	
高知県	6月 8日(土)	6月 8日(土)	
福岡県	7月14日(日)	7月14日(日)	7月14日(日)
佐賀県	9月 7日(土)	9月 7日(土)	9月 7日(土)
長崎県	7月13日(土)		
熊本県	7月 7日(日)	7月 7日(日)	7月 7日(日)
大分県	7月27日(土)		7月27日(土)
宮崎県	7月 6日(土)	7月 6日(土)	7月 6日(土)
鹿児島県	7月 7日(日)		
沖縄県	6月13日(木)	7月21日(日)	7月21日(日)

※5月17日現在。詳細については各都道府県トラック協会にお問い合わせください。

こちら広報室　四季折々 161

2019・5・20

▼万人を惹きつけて止まない、城達也（1931：昭和6年～1995：平成7年）の美声が夢の世界を演出した『JETSTREAM』（ジェットストリーム）。1967（昭和42）年から放送が開始された、午前0時オンタイムスタートのラジオ音楽番組は、まるで自らが世界の隅々を訪れる旅人のような錯覚に陥りました。▼最近は、声優というジャンルが確立され、番組の冠とも言うべき際立った「声」の役者が増えてきました。私自身も、人から「声」のことを言われることがありますが、いかんせん自分の声は分かりません。「声」は、人格と同様に「十人十色」で、音質も異なりそのメカニズムは実に複雑です。声帯を振動させて、それが喉や口の中で響くのが「声」の出る仕組みとは言いながら、声質、声量が空気の量とも関係するのは、人体の神秘と言わざるを得ません。▼福島英著『声のしくみ「人を惹きつける声」のメカニズム』などによると、「声」は遺伝的な要素が大きいとしながらも、音質、音域を上げようと努力することにより、「生理的声域」から「音楽的声域」に変換することも可能だとしています。▼私の好きな20世紀最高のソプラノ歌手マリア・カラスは、陰謀・失恋から幾度も挫折しながら、そのたびに復活しました。昨年12月に公開された映画『私は、マリア・カラス』では、本人の言葉と歌声、関係者の表現から赤裸々な実像を浮き彫りにしています。その人生は、類い稀な歌声の裏に隠された血の滲む努力の裏付けを証明していました。▼「声」を出すことは、心肺機能の発達・保全のみならず、自己主張やストレス発散にも繋がります。甘い声と、情感溢れる語り口でリスナーを魅了して止まない、城達也の「声」が演出する世界は、深い眠りに着く前の一服の清涼剤でした。▼かくいう私は、カラオケの点数を上げるべく、横隔膜の上下運動により強い空気エネルギーを効率的に引き上げるよう、声量アップに努めていきたいと思っています！

（山崎薫）

新トラックモード搭載
9インチポータブルナビゲーション
2019年6月販売開始
大型通行禁止区分対応トラックモード
2019年最新ゼンリン地図16GB
準天頂衛星「みちびき」対応
DreamMaker PN0902BTP 40,500円(税込)
大型通行禁止区分対応新トラックモード搭載
NEW 大型通行禁止区分対応トラックモード
5.5t 重量制限　3.3m 車高制限　2.2m 車幅制限　従来のトラックモード
＋ 大型通行禁止
トラックモードは「車高・車幅・重量」の車両情報を設定するだけで、トラックなどの大型車が通行できない道路を避けてルート案内をすることができます。
2019年モデルでは新たに「大型通行禁止区分」に対応、地図上に表示された緑の枠で囲われた規制アイコンをタッチすると、補助看板情報がポップアップで表示されます。
【制約事項】
特定時間のみ道路の一定ゾーンが通行禁止になる箇所は整備対象外となります。
超大型車（総重量 20ｔ以上、高さ 3.8m以上など）を対象とした重さ・高さ指定道路規制は対象外。
普通車は通行不可の路線バスや貨物車のみが通行可能な道路の規制は整備対象外。
一般的制限を超える特殊車両・危険物積載車両・けん引車両を対象とした規制は整備対象外。
ドリームメーカー株式会社　〒305-0072 茨城県つくば市北中島 363 番地 1　029-839-5671　http://www.dream-maker.co.jp/　営業時間：平日 AM9:00 ～ PM18:00

- クラウド式デジタコで手作業を自動化 / 運送業務を大幅スピードアップ -
改善基準の対応にもう、困らない
トラック協会助成金対象
ロジこんぱす「タッチパネル式 クラウド型デジタコ」
タッチパネルでラクラク！運行・労務管理
自動日報　動態管理　安全対策　社内管理
その他、運行管理に役立つ機能盛りだくさん！
トラック協会助成金対象
ロジたこ「簡単シンプルデジタコ」
デジタコ初導入にピッタリ！
業界最安 5万円（本体価格）
ブラックジャックによろしく 佐藤秀峰
お気軽にお問い合わせください
☎ 050-3818-1758
掲載番号：210　https://systec2000.com